

# 令和4年4月教育委員会会議定例会 議事日程

日時：令和4年4月22日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

## 1 議決事項

議案第1号 附属機関委員の委嘱について  
(四街道市教育支援委員会)

## 2 協議事項

(1) 令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

## 3 報告事項

- (1) 委員報告事項
- (2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について  
(四街道市語学指導員)  
(四街道市学校評議員)  
(令和4年度学校医等)
- (3) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について  
(四街道市外国語教育コーディネーター)  
(四街道市特別支援教育専門家チーム委員)  
(四街道市巡回相談員)  
(四街道市特別支援連携協議会委員)
- (4) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について  
(四街道市地域コーディネーター)  
(四街道市総括支援コーディネーター)  
(四街道市立中央小学校 学校運営協議会委員)
- (5) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について  
(四街道市スポーツ推進委員)
- (6) 補助金等交付要綱の改正について  
(四街道市社会教育事業補助金交付要綱)
- (7) 事務局報告事項
- (8) 4月の行事報告及び5月の行事予定について

## 4 その他

閉 会

令和4年4月四街道市教育委員会会議定例会 会議録

日 時 令和4年4月22日(金) 午後2時～午後2時41分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員 教 育 長 府川 雅司  
委 員 小舘 修  
委 員 田中友季子  
委 員 豊田 恵子  
委 員 池田 肇

出席職員 教 育 部 長 石川 智彦  
教 育 部 副 参 事 真田 裕之  
教 育 総 務 課 長 荒木 寿久  
学 務 課 長 飯村 典秀  
指 導 課 長 池田 覚  
社 会 教 育 課 長 久保木直樹  
ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長 田中 紀道  
図 書 館 長 小野日実子  
青少年育成センター指導主事 萩原 墨樹

傍聴人 1名

開会宣言

教育長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和4年4月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により池田委員にお願いいたします。

加えて会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、入室時の手指消毒や窓開けによる換気、会議時間短縮に向けた議事日程の簡素化等に取り組んでおりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 附属機関委員の委嘱について  
(四街道市教育支援委員会)

指導課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

池田指導課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○指導課長 議案第1号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）は、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、四街道市教育支援委員会条例第3条第1項及び第2項の規定により委員を委嘱するため提案するものです。

任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間です。

委員候補者は、資料1-2のとおりです。ご審議のほどよろしくをお願いします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第1号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）は、原案のとおり可決されました。

## 2. 協議事項

### （1）令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

○教育長 次に、議事日程2、協議事項に入ります。

本協議の前に、令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出については、教科書採択に関わる事項で、委員と業者等の間に利害関係が発生するおそれがあります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定では、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の議決で公開しないことができるとされているので、私は非公開を發議します。また、同条第8項により、この發議は討論を行わないで、その可否を決しなければならないと規定されています。委員の皆様から何かご質問等はございますか。

ご質問がないようですので、直ちに採決を行います。

会議の非公開に賛成される方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、本件は非公開とすることに決定いたしました。非公開にした部分につきましては、議事日程4、その他が終了した後、教育部長、教育部副参事、学務課長が同席の上、教育長室で会議を行うこととします。

### 3. 報告事項

#### (1) 委員報告事項

○教育長 次に、議事日程3、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

池田委員、お願いします。

○池田委員 令和4年度入学式に参加しましたので、報告します。

4月8日、和良比小学校の入学式に参加しました。新1年生は186名です。人数が多いことと感染症対策として2部制で実施されました。6年生はビデオによる校歌斉唱で式を盛り上げていました。

同じく千代田中学校の入学式に参加しました。午後に行われました。感染症対策が取られ、在校生も参加しての式でした。すっかり千代田中の一員となっていた新1年生135名でした。

両校とも学校評議員、PTA会長が式に参加されていました。

以上です。

○教育長 豊田委員、お願いします。

○豊田委員 私も2校の入学式に出席しましたので、報告します。

4月8日金曜日の午前中、栗山小学校の入学式に出席しました。1学級35名の新1年生が入学し、今年は3年ぶりにPTA会長と学校評議員の来賓の方も参列しました。新1年生は、入場の際、席がずれてしまい着席までに少し時間がかかりましたが、入学児童呼名では元気に大きな声で返事ができました。校長先生は、「栗山小学校は夢を大切にしている学校です。夢や目標を持ってください」と、教育目標である夢教育についてお話しされました。在校生は6年生のみ参列し、新1年生に校歌を披露してくれました。保護者の方々も我が子の晴れ姿を温かく見守っていました。

午後は四街道中学校の入学式に出席しました。7学級227名の新入生が入学しました。保護者は各家庭1名、来賓は鈴木市長、PTA会長、学校評議員の方で、在校生は係のある4名の生徒が参列しました。他の在校生は、タブレットでライブ配信された入学式を自宅にて視聴したそうです。校長先生の式辞では、新鮮な気持ちを忘れずに様々なことにチャレンジしてほしい。そして、校訓「自律・貢献」志をもって自ら考え判断し、行動する。自他の尊重や他への感謝の気持ちについて話されました。鈴木市長と在校生の歓迎の言葉の中にもこの校訓について語られたのをお聞きし、四中の校訓「自律・貢献」が浸透されていると感じました。新入生は、背筋を伸ばし、よい姿勢で式典に臨んでいました。これから始まる新たな中学校生活で校訓をしっかりと身につけてほしいと思いました。

両校ともに桜満開の入学式日和にいいスタートが切れたと思います。

以上です。

○教育長 田中委員、お願いします。

○田中委員 まず、山梨小学校の入学式に参列しました。新入生19名、学校評議員ほか5名、在校

生代表として6年生が参列しての入学式でした。新入生の表情は、緊張感を持ちつつ、ワクワクしているのだなと感じられる明るい笑顔でいっぱいでした。土屋校長先生も、「呼名での返事がはっきりと大きな声でとてもよかったです。校長先生からのお願いは、挨拶上手になってください。挨拶が上手になれば多くの人と仲よくなれます」とお話しされていました。6年生から歓迎の言葉と校歌の合唱がありましたが、歌の後、新入生が6年生に向けて大きな拍手を送るというサプライズがあり、6年生のほうに驚きの表情をしているのがとてもほほ笑ましかったです。

続いて、四街道北中学校の入学式に参列しました。新入生193名、栗山小、中央小の両校の校長先生2名が来賓として参列しました。新入生の数が多いためなのか保護者の受付が長蛇の列になり、入学式開始時間が来ても保護者が着席できず、10分ほど遅れて式が始まる形になりました。式自体は滞りなく行われました。中嶋校長先生は、「この春から成人年齢が18歳となりました。皆さんもあと6年ほどすると成人の仲間入りをすることになります。成人すると自分の意思で決定できる分、自分で責任を負わねばなりません。この中学校生活で自分の行動や発言に責任を持ち、目標に挑戦する気持ちを大切にしてもらいたいと思います。判断、責任、挑戦、この3つを中学校生活で培っていきましょう」とエールを送っていました。中学校、高校の6年間は長いようでいて、あっという間に過ぎてしまいます。生徒たちが充実した生活を送れるよう、私たち教育委員会としても多方面からバックアップしていきたいと思っております。

以上です。

○**教育長** 小館委員、お願いします。

○**小館委員** 私も2校の入学式の報告をいたします。

4月8日午前ですが、大日小学校の入学式に出席しました。市長からのご挨拶もありまして、97名の1年生、これから始まっていく学校生活に大変期待にあふれた初々しい態度で臨んでいたなと思います。なかなか簡素にした式でしたが、心温まる式だったなという印象を受けました。

午後は旭中学校の入学式に出席しました。議長からのご挨拶がありまして、在校生は感染防止のためにライブ視聴をしているということでした。127名の新入生は大変態度が立派で、これからの学校生活に大いに期待をしたいな、そう思わせる様子でした。

以上です。

○**教育長** では、私から報告します。

4月8日、中央小学校の入学式に出席しました。入学児童は92名でした。式は、ご家族と1年生が体育館のフロアで向き合う形で行われました。校長先生のお話では、長谷川校長が入学児童に、「友達を大事にする、話をしっかり聞く、元気に過ごす」と優しく分かりやすく話されました。1年生を迎える言葉では、1年生が体育館のステージに向きを変え、3名の代表児童がステージ中央から1年生に向かって、給食がおいしいことなど中央小学校の自慢を伝えました。1年生入場から退場まで、1年生が大変落ち着いていると感じるとともに、学校が入学式の環境整備にご苦労された姿や出席の教職員の動きを拝見し、見事な入学式が実施されたと思えました。

なお、配布された入学おめでとうのしおりには、校歌や式次第、祝電のQRコード、入学児童名、学校経営の概要、1年生の当面の学校生活の予定、通学路、中央小教職員一覧等、1年生の家族に伝える学校情報が丁寧に記載され、学校の工夫を感じました。

2点目ですが、4月19日、印旛地区教育委員会連絡協議会総会が成田市で行われました。総会では、印教連会長の成田市教育委員会委員の佐藤氏の挨拶があり、その後、議事に入りました。令和3年度の事業報告、会計決算報告、会計監査報告がされ、令和4年度の事業計画、予算、役員の提案があり、全て承認されました。

報告は以上です。

(1)、委員報告事項を終了します。

## (2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市語学指導員)

(四街道市学校評議員)

(令和4年度学校医等)

○**教育長** 次に、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市語学指導員)、(四街道市学校評議員)、(令和4年度学校医等)を行います。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、学務課所管分について報告をいたします。

初めに、四街道市語学指導員についてです。資料3、1ページを御覧ください。中国語を母語とする児童生徒のうち、日本語の支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校児童生徒への学習支援を行うため、記載のとおり、前年度と同じく2名に委嘱しました。両名とも再任です。任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。

続いて、四街道市学校評議員です。2ページから4ページを御覧ください。記載のとおり、各校の校長の推薦に基づき、学校運営協議会を設置している中央小学校を除く小学校54名、中学校25名に委嘱しました。このうち新任は、小学校で9名、中学校で3名です。任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。

続きまして、令和4年度学校医等についてです。5ページから6ページを御覧ください。5ページは小学校、6ページは中学校の学校医等の一覧です。内科医24名、眼科医3名、耳鼻科医2名、歯科医25名、薬剤師12名の方に、各学校を分担してご担当いただいています。丸印が付記されている方は、教職員保健管理医をご担当いただいています。二重丸が付記されている方は、口腔衛生指導医をご担当いただいています。氏名及び施設名末尾に米印が付記されている方は、前年度から変更があった者です。

以上です。

### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市語学指導員)、(四街道市学校評議員)、(令和4年度学校医等)を終了します。

(3) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市外国語教育コーディネーター)

(四街道市特別支援教育専門家チーム委員)

(四街道市巡回相談員)

(四街道市特別支援連携協議会委員)

○**教育長** 次に、(3) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市外国語教育コーディネーター）、（四街道市特別支援教育専門家チーム委員）、（四街道市巡回相談員）、（四街道市特別支援連携協議会委員）を行います。

事務局より説明をお願いします。

池田指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課所管の教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について4件ご報告します。

初めに、資料4、1ページ、四街道市外国語教育コーディネーターについて、記載の方1名に委嘱しました。再任です。任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。

続きまして、2ページ、四街道市特別支援教育専門家チーム委員について、資料の方に委嘱しました。再任が6名、新任が1名です。任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。

続きまして、3ページ、四街道市巡回相談員について、資料の方に委嘱しました。再任が1名、新任が1名です。任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。

最後に、4ページ、四街道市特別支援連携協議会委員について、資料の方に委嘱しました。再任が8名、新任が9名です。任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(3) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市外国語教育コーディネーター）、（四街道市特別支援教育専門家チーム委員）、（四街道市巡回相談員）、（四街道市特別支援連携協議会委員）を終了します。

(4) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市地域コーディネーター)

(四街道市総括支援コーディネーター)

(四街道市立中央小学校 学校運営協議会委員)

○**教育長** 次に、(4)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市地域コーディネーター）、（四街道市総括支援コーディネーター）、（四街道市立中央小学校 学校運営協議会委員）を行います。

事務局より説明をお願いします。

久保木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、社会教育課所管分についてご説明します。

資料5を御覧ください。1ページ、四街道市地域コーディネーターについて、学校からの推薦に基づき記載の方を委嘱しました。

続きまして、2ページを御覧ください。四街道市総括支援コーディネーターについて、昨年度に引き続き記載の方を委嘱しました。

続きまして、3ページを御覧ください。コミュニティ・スクール推進事業の学校運営協議会委員について、学校からの推薦に基づき、記載の方を委嘱しました。

なお、任期はいずれも令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。

以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(4)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市地域コーディネーター）、（四街道市総括支援コーディネーター）、（四街道市立中央小学校 学校運営協議会委員）を終了します。

#### (5) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について (四街道市スポーツ推進委員)

○**教育長** 次に、(5)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市スポーツ推進委員）を行います。

事務局より説明をお願いします。

田中スポーツ青少年課長、お願いします。

○**スポーツ青少年課長** スポーツ青少年課所管の教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について報告いたします。

資料6を御覧ください。四街道市スポーツ推進委員として、資料に記載の方々に委嘱しました。任期については、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間です。

以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(5)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市スポーツ推進委員）を終了します。

#### (6) 補助金等交付要綱の改正について (四街道市社会教育事業補助金交付要綱)

○**教育長** 次に、(6)、補助金等交付要綱の改正について(四街道市社会教育事業補助金交付要綱)を行います。

事務局より説明をお願いします。

久保木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 四街道市社会教育事業補助金要綱の改正についてご説明します。

資料7を御覧ください。このたび当該補助金要綱が令和3年度末をもって終了となったため、期限を3年間延長し、補助金交付要綱、補助金交付事業の継続を図り、失効期日を令和7年3月31日に改めたものです。その他の変更点として、これまでの要綱で細則として条項が分けられていた内容を本文中に加えたほか文言の微修正を行っていますが、補助金の対象となる団体や補助金額、補助の要件等に変更はありません。

以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(6)、補助金等交付要綱の改正について(四街道市社会教育事業補助金交付要綱)を終了します。

#### (7) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(7)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

荒木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告します。

教育委員会事務局運営事業では、3月31日及び4月1日の2日間にわたり、教育部職員の人事異動に係る辞令交付を行いました。3月31日付人事異動では、7名が退職、4月1日付人事異動では10名が転入、3名が転出、15名が部内異動となりました。

小学校施設大規模改造事業では、令和3年度から4年度にかけて八木原小学校大規模改造工事を行っていますが、3月に南棟3階の改修工事が終わり使用を開始しました。現在安全に細心の注意を図りながら、2階の改修工事を進めているところです。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業についてご報告します。

少人数教育推進事業では、全ての小学校に週5日勤務できる教員を配置し、加えて週2日または週3日勤務できる教員を、学校規模や1学級当たりの人数等に基づいて7校に配置しました。合計19名の少人数指導教員が、学級担任と協力して児童に対して個に応じたきめ細かい指導を行ってま

います。

小中一貫教育体制整備事業では、4月15日に第1回小中一貫教育コーディネーター会議を開催しました。各学校、コーディネーターにこれまでの四街道市の小中一貫教育の経緯を説明した後に、中学校区ごとに今年度の重点取組事項等を協議し、その内容を確認し合うことでコーディネーター間の連携を図りました。

最後に、新型コロナウイルス感染症に伴う4月の学校の状況ですが、4月22日現在、学務課が把握している数の陽性者は、児童9名、生徒12名、教職員1名。学級閉鎖は、小学校1学級、中学校はありませんでした。学年閉鎖、臨時休校はありませんでした。

以上です。

○**教育長** 池田指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業についてご報告します。

外国語教育推進事業では、本年度も引き続き全ての小学校を教育課程特例校として、小学校1年生から外国語科の指導を行い、義務教育9年間を見据えた連続性のある指導を行います。また、外国語指導助手を全ての中学校と中学校区ごとの小学校へ配置し、外国語教育を推進してまいります。

教育ネットワーク基盤整備事業では、GIGAスクール構想に基づく個別最適化された学びの実践のため、児童生徒及び教職員用タブレット端末の整備充実を図り、高速通信ネットワークの増設を行うとともに、教職員の資質、指導力向上のための研修を開催してまいります。また、ICT支援員を各校に派遣して、教職員の支援、児童生徒への指導補助を行ってまいります。

以上です。

○**教育長** 久保木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事項についてご報告します。

芸術文化活動事業では、美術協会総会を4月9日に文化センターで開催しました。当日は美術協会会員21名のほか、市長、市議会議長、教育長と社会教育課職員が出席しました。

また、芸術文化団体連絡協議会理事会を4月18日に開催し、今年度の総会は書面開催で行うことが決議されました。

市史編さん事業では、市制施行40周年記念誌「写真で見る四街道の歴史」を刊行しました。5月16日から1部1,500円で発行を開始する予定です。

以上です。

○**教育長** 田中スポーツ青少年課長、お願いします。

○**スポーツ青少年課長** スポーツ青少年課所管事業についてご報告します。

地域青少年活動活性化事業では、4月10日に青少年相談員連絡協議会における委嘱状交付式が行われ、25名の青少年相談員に市長から委嘱状が手渡されました。その後、総会が開催され、今年度の事業内容について決定されています。

小中学校施設開放事業では、4月4日から体育施設開放の学校別説明会を順次開催し、25日からの一斉開放を予定しています。なお、特別教室の開放については16日から実施しています。ほか関連する各団体の総会が開催され、今年度の事業内容がそれぞれ決定されています。以上です。

○**教育長** 小野図書館長、お願いします。

○**図書館長** 図書館の所管事業についてご報告します。

資料管理整備事業では、この春卒業した県立四街道高校の図書委員が、後輩にぜひ読んでほしいお薦め本27冊を図書委員による本の紹介とともに展示しました。本の紹介文はその本の魅力やお薦めポイントが的確に盛り込まれており、思わず手に取って読みたくなるものです。展示した本は、あっという間に貸し出しされていました。

読書学習推進事業では、おはなし会を一部変更し、1歳から3歳を対象とした「おひざでだっこのおはなし会」との2部構成で開催することとしました。これは、4歳からのおはなし会に妹や弟と一緒に参加していたことを受けての試みとなります。

令和4年3月の貸出し冊数は2万6,660冊、令和3年度の総貸出し冊数は30万3,899冊で、2年ぶりに貸出し総数が30万冊台に回復しました。

以上です。

○**教育長** 萩原青少年育成センター指導主事、お願いします。

○**青少年育成センター指導主事** 青少年育成センターの所管事項についてご報告します。

青少年育成支援事業では、3月の相談件数として31件ありました。令和3年度の相談件数の合計は483件となり、令和2年度と比べ122件増加しています。相談内容は、複雑化、多様化しているものが増え、解消、解決には時間がかかっているものもありますが、スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

補導活動時においては、春休み期間中、多くの児童生徒が大型店舗のフードコートやゲームコーナー、公園等で、楽しく会話をしていたり、遊んでいたりする姿を多く見かけました。特に補導対象となる青少年はいませんでした。

また、4月13日には、第1回小中学生指導担当者会議を開催しました。会議では、四街道警察署生活安全課の方をお招きし、市内の生徒指導状況や課題等についてお話を伺ったり、中学校区ごとに小中一貫教育を視点を置いた生徒指導に関する情報交換を行いました。

以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。ないようですので、(7)、事務局報告事項を終了します。

#### (8) 4月の行事報告及び5月の行事予定について

○**教育長** 次に、(8)、4月の行事報告及び5月の行事予定についてに入ります。  
事務局より説明をお願いします。  
真田副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料8を御覧ください。4月の行事報告及び5月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明します。

初めに、1ページ、4月の行事について申し上げます。事業関係では、図書館事業のほか、4日月曜日から20日水曜日にかけて、スポーツ青少年課所管の学校体育施設開放学校別説明会が各小中学校において開催されました。

会議関係では、8日金曜日にスポーツ青少年課所管のスポーツ推進委員連絡協議会総会、14日木曜日に体育協会理事会の総会が開催されました。

15日金曜日、学務課及び指導課所管の小中一貫教育研修会・コーディネーター会議が開催されました。

続きまして、5月の行事予定について申し上げます。2ページを御覧ください。

事業関係では、図書館事業のほか各種公民館事業のうち、12日木曜日には千代田公民館にて福寿大学、24日火曜日には四街道公民館にて長寿大学、25日水曜日には旭公民館にてあさひ寿大学がそれぞれ開講予定です。

3ページを御覧ください。会議関係では、30日月曜日に社会教育課所管の市民文化祭実行委員会、31日火曜日にスポーツ青少年課所管のガス灯ロードレース大会実行委員会を予定しています。

その他の行事については、記載のとおりです。

以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。  
ないようですので、(8)、4月の行事報告及び5月の行事予定についてを終了します。

#### 4. その他

○**教育長** 次に、議事日程4、その他に入ります。  
委員の皆様から何かございますか。  
委員の皆様からはないので、事務局より何かございますか。

○**教育部長** 特にございません。

○**教育長** ないので、その他を終了します。  
以上をもちまして今定例会の公開部分を終了します。  
次回の会議は、令和4年5月27日金曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。  
先ほど非公開とした案件については、14時50分から教育長室で会議を再開します。  
それでは、暫時休憩します。

(休 憩)

○教育長 再開します。

## 2. 協議事項

### (1) 令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

○教育長 議事日程2、協議事項に入ります。

令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは、ご説明します。令和4年4月1日付で、令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出の報告について、依頼を受けました。令和4年度は、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を選定することとなっています。委員の皆様には、ここで2名の委員をご選出くださるようお願いいたします。

以上です。

○教育長 ただいま説明のありました令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について、2名を委員として指名するとのことですが、意見等がありますか。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 私からは、府川教育長と小館委員の2名を推薦させていただきたいと思います。

○教育長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○教育長 よろしいですか。

それでは、令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員について決定したいと思います。

ただいま、豊田委員より提案があり、ほかの委員より賛同の意を表していただきましたので、令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出については、小館委員と私、府川に決定いたします。よろしく願いいたします。

以上で議事日程2、協議事項を終了します。

## 閉会宣告

教育長

○教育長 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

令和4年4月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。

お疲れさまでした。